

日本スポーツ協会総合型地域スポーツクラブ全国協議会
(SC 全国ネットワーク)
令和 8 年度第 1 回総会 レポート



去る令和 8 年 5 月 21 日(木)に開催された標記会議内容についてお知らせします。

協議 1. 令和 7 年度総合型地域スポーツクラブ育成実施報告・決算について

事務局から、「総合型地域スポーツクラブ育成プラン 2023-2027」(以下「育成プラン 2023-2027」という。)に基づく、令和 7 年度の事業実施報告(案)および決算(案)について説明し、内容について承認された。

〈意見・質問〉

なし

協議 2. ブロック別クラブネットワークアクションの見直しについて

事務局から、ブロック別クラブネットワークアクションの開催形式等の見直しについて、現在の検討状況や今後のスケジュールについて説明した。今後は常任幹事会において見直し案の検討を行い、最終的には令和 9 年 2 月に開催する令和 8 年度第 2 回総会において再度協議することが承認された。

〈意見・質問〉

なし

報告 1. 総合型地域スポーツクラブ登録制度 令和 8 年度登録クラブ数について

事務局から、令和 8 年度登録クラブとして 1,098 クラブ(前年度比-23 クラブ)が認定されたこと、および登録クラブ数の維持・増加に向けた施策の検討状況について報告した。

〈意見・質問〉

発言者	内容
代表委員 (青森県)	登録・認証制度のメリットについて、各都道府県における登録クラブや認証クラブへの支援策、特典等の事例を一覧化して提供してほしい。青森県でも登録クラブ数は多くなく、クラブから登録によるメリットを問われることがある。自身は県のスポーツ審議会に関わっており、登録クラブや認証クラブへの支援体制の構築を提案する際、他都道府県の事例を参考として示したいと考えている。そのため、クラブアドバイザー等を通じて情報を収集し、発信してもらえるとありがたい。
事務局	認証制度への登録によるメリットについては、全国から情報を収集しているところである。提案いただいた全国の支援策や登録による特典等を一覧化することについては、事務局で対応の可否も含めて検討したい。

報告 2. 総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度 認証制度について

事務局から、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度について、各タイプの最新情報を報告した。

・部活動の地域展開タイプ

令和 7 年度の認証クラブに対して、河合純一スポーツ庁長官にもご臨席を賜り認定証授与式を開催した。また、令和 8 年度は 9 クラブから申請があった。

・障がい者のスポーツ推進タイプ

令和 8 年度から運用を開始し、9 クラブから申請があった。

・健康寿命の延伸タイプ(仮称)

同日に開催された常任幹事会での協議の結果、タイプ名称が「健康スポーツ推進タイプ」に決定した。令和 9 年度の運用開始に向け準備を進めている。

〈意見・質問〉

発言者	内容
代表委員 (福岡県)	部活動の地域展開タイプについて、自クラブでは当初から手を挙げ、市の委託を受けて継続して取り組んできた。しかし、日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格を保有していないことを理由に認証が得られなかった。資格保有が理想であることは理解するが、自治体の現状では必ずしもそこまで求められていないため、資格要件が高いハードルとなると、クラブが事業に参画しにくくなる懸念がある。 また、健康づくりや障がい者スポーツについても、総合型クラブの理念のもと、障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しめる環境づくりに長年取り組んできた。地域ごとに行政との関係性や実情は異なるため、全国一律の基準で判断することには難しさがあると感じている。 例えば北九州市では、健康運動指導士の資格は委託事業の対象として評価されず、国家資格であることが求められる場合もある。そのため、総合型クラブが健康づくり分野へ参入しにくい状況も存在している。地域の実情を踏まえ、資格要件や認証基準のあり方について、もう少し柔軟に検討してほしい。
事務局	部活動の地域展開タイプに関する審査を 1 年間実施する中で、見直しが必要な点があると認識している。今回の意見についても、ワーキンググループにおける参考意見として取り扱い、今後の検討材料としたい。

報告 3. 令和7年度実態調査集計結果について

事務局から、令和7年度に実施した育成状況調査(スポーツ庁)と活動状況調査(JSPO)を令和8年3月31日に公表したことを報告した。

活動状況調査の令和7年度の回答数は 1,559 クラブで、回答率は 45.6%であった。

〈意見・質問〉

なし

報告 4. 総合型クラブとスポーツ少年団の連携体制の構築について

事務局から、スポーツ少年団と総合型地域スポーツクラブの連携体制の構築の検討状況について、令和 8 年度中の配布を予定している啓発資料の内容を中心に報告した。

〈意見・質問〉

発言者	内容
代表委員 (福岡県)	設立当初からスポーツ少年団を組み入れた総合型地域スポーツクラブとして約 20 年間活動してきた。スポーツ少年団の登録料引上げにより、クラブ運営への影響を懸念している。クラブ内では、スポーツ少年団の登録をやめれば負担軽減につながるのではないかと意見も出ている。登録料の上昇によって脱退する単位団が増えれば、スポーツ少年団を抱える総合型クラブの運営は一層厳しくなる。JSPO の方針に協力したい考えはあるものの、現実的には登録継続を見送るクラブが増える可能性もあり、今後の考え方を伺いたい。
事務局	スポーツ少年団の登録料については、団員 1 人当たり 300 円から 700 円への引上げを方向性として議論しているが、総会での承認を経て正式決定となる。30 年以上登録料を据え置いてきた一方で、物価高騰や団員数の減少により、現在の組織体制を維持するためには見直しが必要な状況であると考えている。総合型クラブとスポーツ少年団の双方で登録料負担が生じている現状は認識しており、地域スポーツクラブの在り方を検討する中で、登録クラブ内で少年団登録をしている団体へのインセンティブ付与など、負担軽減策も含めて検討していきたい。いただいた意見を踏まえ、少年団と総合型クラブの関係の在り方について議論を進めていく。
小出副幹事 長	スポーツ少年団の登録料は昭和 51 年度に導入され、過去の引上げはオイルショック、消費税導入、バブル崩壊など、社会経済情勢の変化を背景として実施されてきた。しかし、300 円への改定後は本来 5 年ごとに見直す方針であったにもかかわらず、約 30 年間十分な検討が行われてこなかった。現在は団員数の減少等により、少年団事業は赤字を抱えており、登録料の引上げは避けられない状況にある。 スポーツ少年団としての一番の問題は、理念の理解が十分浸透せず、勝敗重視の活動に偏る傾向があることだと考えている。常任委員会でも登録料引上げ後の支援策や対応について議論しており、今後、総会での最終決定を経た上で、関係者の意見を踏まえながら検討を進めていく必要がある。 スポーツ少年団は小学生だけでなく、中学生・高校生を含む幅広い年代を対象としていることも踏まえ、今後の在り方を検討していきたい。